



許可番号0400052901

### 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮城県仙台市青葉区二日町2番27号  
 氏名 仙台環境開発株式会社  
 法人にあっては名称 代表取締役 渡邊 晋二  
 及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村井 嘉浩



許可の年月日 平成20年 3月12日  
 許可の有効年月日 平成25年 3月11日

1. 事業の範囲（積替え又は保管行為を除く。）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの 以上16種類  
 （これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を含む。以下余白）

2. 許可の条件  
なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 3月12日許可

平成11年12月17日変更許可「廃油、紙くず、木くず及び繊維くず」の追加、並びに「廃プラスチック類」における「廃プリント配線板（鉛を含むはんだが使用されているもの）」及び「廃容器包装」の追加、「金属くず」における「廃プリント配線板（鉛を含むはんだが使用されているもの）」、「鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの」、「鉛製の管又は板であって不要物であるもの」及び「廃容器包装」の追加、「ガラスくず及び陶磁器くず」における「廃ブラウン管（側面部）」、「廃石膏ボード」及び「廃容器包装」の追加、並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず及び陶磁器くずにおける「自動車等破砕物」の追加

平成12年 4月 4日変更許可「燃え殻」の追加

平成15年 3月12日事業の範囲の一部廃止「廃油」の削除

平成15年 3月12日更新許可

平成15年 3月12日変更許可「汚泥」、「鋳さい」、「ばいじん」及び「産業廃棄物を処分するために処理したもの」の追加

平成18年 8月29日変更許可（「廃油」、「廃酸」及び「廃アルカリ」の追加。）

平成20年 3月12日更新許可

4. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無